

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成30年11月8日(2018.11.8)

【公開番号】特開2017-105391(P2017-105391A)
 【公開日】平成29年6月15日(2017.6.15)
 【年通号数】公開・登録公報2017-022
 【出願番号】特願2015-242154(P2015-242154)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 21/2338 (2011.01)

B 6 0 R 21/213 (2011.01)

【F I】

B 6 0 R 21/2338

B 6 0 R 21/213

【手続補正書】

【提出日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両上下方向の折畳み又は巻回によって車両前後方向に長尺な収納形態となって車両のサイドウィンドウの上方に設置されるエアバッグクッションと、

前記エアバッグクッションにガスを供給するインフレーターと、

带状であって前記エアバッグクッションの前端または後端から該前端のさらに前方または該後端のさらに後方の所定のピラーまでにわたってかけ渡される第1テザーと、

带状であって前記第1テザーから前記収納形態のエアバッグクッションの外表面までにわたってかけ渡される第2テザーと、

を備え、

前記インプレータの稼働前の状態では、前記第2テザーが緊張することで該第1テザーの移動を制限し、前記エアバッグクッションの収納形態の変形を防ぐことを特徴とするカーテンエアバッグ装置。

【請求項2】

当該カーテンエアバッグ装置はさらに、

前記第2テザーを前記収納形態のエアバッグクッションの外表面に接合するテープを備えることを特徴とする請求項1に記載のカーテンエアバッグ装置。

【請求項3】

前記第2テザーは、破断可能な脆弱部を有することを特徴とする請求項1または2に記載のカーテンエアバッグ装置。

【請求項4】

車両上下方向の折畳み又は巻回によって車両前後方向に長尺な収納形態となって車両のサイドウィンドウの上方に設置されるエアバッグクッションと、

前記エアバッグクッションにガスを供給するインフレーターと、

前記エアバッグクッションを車両に固定するクッションブラケットと、

带状であって前記エアバッグクッションの前端または後端から該前端のさらに前方または該後端のさらに後方の所定のピラーまでにわたってかけ渡される第1テザーと、

带状であって前記第1テザーから前記クッションブラケットまでにわたってかけ渡され

る第 2 テザーと、
を備え、

前記インフレータの稼働前の状態では、前記第 2 テザーが緊張することで該第 1 テザーの移動を制限し、前記エアバッグクッションの収納形態の変形を防ぐことを特徴とするカーテンエアバッグ装置。

【請求項 5】

当該カーテンエアバッグ装置はさらに、

前記第 2 テザーを前記クッションブラケットに接合するテープを備えることを特徴とする請求項 4 に記載のカーテンエアバッグ装置。

【請求項 6】

前記第 2 テザーは、破断可能な脆弱部を有することを特徴とする請求項 4 または 5 に記載のカーテンエアバッグ装置。

【請求項 7】

前記第 2 テザーは、前記第 1 テザーのうち前記収納形態のエアバッグクッションから露出している箇所に接合されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載のカーテンエアバッグ装置。

【請求項 8】

前記第 2 テザーは、前記第 1 テザーのうち前記収納形態のエアバッグクッションに包囲されている箇所に接合されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれか 1 項に記載のカーテンエアバッグ装置。